

変更認定事業再構築計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成19年3月26日
2. 変更認定事業者名 株式会社もみじホールディングス、株式会社もみじ銀行
3. 変更後の認定事業再構築計画の目標
 - (1) 事業再構築に係る事業の目標

変更前	変更後
<p>旧広島総合銀行と旧せとうち銀行は平成16年5月1日に合併し、もみじ銀行として新たなスタートを切った。合併後は、持株会社方式の統合では成し得なかった本部・事務集中部門などの統合等を実施し、これによって生じる経営資源を成長分野・重点分野に思い切ってシフトするとともに、重複する店舗の統廃合等を進め、経営基盤の強化と経営の効率化を促進している。</p> <p>また、従来より、貸出金の増強や役員収益の拡大等による収益力の強化、不良債権処理の加速や融資先の経営改善支援への取組みによる資産の健全化に対する取組み等を積極的に行ってきたが、さらに、競合他行に先駆けて経営基盤を強化し、地域での優位性を確立するため、このたび、<u>隣県の山口県に本拠を置く株式会社山口銀行との業務資本提携を決定し、財務基盤および収益基盤のより一層の強化を図ることとした。</u>資本提携においては、もみじホールディングスが山口銀行を引受先とする約235億円の第三者割当増資を実施するとともに、別途、<u>もみじホールディングスおよびもみじ銀行（以下、「当グループ」という。）</u>において自己資本の調達を行うことで、財務基盤の安定を図ることとする。</p> <p>増資後は、健全行のメルクマールである自己資本比率8%以上を確保し、調達した資本等を有効に活用し、中小企業・個人を中心とする地域のお客さまへのサービス向上に努める方針である。また、<u>山口銀行との業務提携のなかで、双方の強みを活かし、業務を補完し合い、経営力・競争力を一段と強化することで収益構造の改革に取組むとともに、地域のお客さまに、より高品質で利便性の高い商品・サービスを提供して</u></p>	<p>旧広島総合銀行と旧せとうち銀行は平成16年5月1日に合併し、もみじ銀行として新たなスタートを切った。合併後は、持株会社方式の統合では成し得なかった本部・事務集中部門などの統合等を実施し、これによって生じる経営資源を成長分野・重点分野に思い切ってシフトするとともに、重複する店舗の統廃合等を進め、経営基盤の強化と経営の効率化を促進している。</p> <p>また、従来より、貸出金の増強や役員収益の拡大等による収益力の強化、不良債権処理の加速や融資先の経営改善支援への取組みによる資産の健全化に対する取組み等を積極的に行ってきたが、さらに、競合他行に先駆けて経営基盤を強化し、地域での優位性を確立するため、<u>株式会社山口銀行との経営統合を決定し、財務基盤および収益基盤のより一層の強化を図ることとした。</u></p> <p>これに伴い、もみじホールディングスが山口銀行を引受先とする約235億円の第三者割当増資を実施するとともに、別途、<u>もみじホールディングスおよびもみじ銀行において自己資本の調達を行うことで、財務基盤の安定を図ることとする。</u></p> <p>増資後は、健全行のメルクマールである自己資本比率8%以上を確保し、調達した資本等を有効に活用し、中小企業・個人を中心とする地域のお客さまへのサービス向上に努める方針である。また、<u>山口銀行との経営統合により、双方の強みを活かし、業務を補完し合い、経営力・競争力を一段と強化することで収益構造の改革、資産の質の抜本的な改善等に取組むとともに、地域のお客さまに、より高品質で利便性の高</u></p>

<p>いきたいと考えている。</p>	<p>い商品・サービスを提供していきたくて考えている。 <u>なお、経営統合に伴って、もみじホールディングスともみじ銀行は、もみじ銀行を存続会社として平成19年4月1日(予定)に合併を行い、グループ会社の経営管理を山口FGに一元化することで、経営の効率化を図ることとする。</u></p>
--------------------	---

(2) 生産性の向上を示す数値目標

変更前	変更後
<p>平成20年3月期の自己資本当期純利益率(株式会社もみじホールディングス連結ベース)を、平成17年3月期(同)と比較して<u>6.97ポイント</u>向上させる。</p>	<p>平成20年3月期の自己資本当期純利益率を、平成17年3月期と比較して<u>9.10ポイント</u>向上させる。</p>

4. 変更後の認定事業再構築計画の内容

(1) 事業再構築に係る事業の内容

変更前	変更後
<p>① 中核的事业 地元中小企業取引および個人取引</p> <p>② 選定理由 <u>当グループ</u>は、地域における総合金融グループとして、地域経済の活性化に貢献することが最大の使命であると考えている。 これを実現するため、<u>当グループ</u>の強みである上記事業分野を中核的事业と位置付け、中小企業向け貸出、個人ローンに加え、シンジケートローン、私募債の受託等に対する積極的な取組みによる地元のお客さまへの円滑な資金供給はもとより、M&A、ビジネスマッチング等の情報仲介など、付加価値の高い金融サービスを提供していく方針である。 また、<u>山口銀行との業務資本提携</u>を機に、西日本最大となる金融サービスネットワークと、永年培ってきたお互いの経営基盤・ノウハウの融合により、地域のお客さまにより高品質のサービスと利便性を提供できるものと考えている。</p>	<p>① 中核的事业 【変更なし】</p> <p>② 選定理由 <u>当行</u>は、地域における総合金融グループとして、地域経済の活性化に貢献することが最大の使命であると考えている。 これを実現するため、<u>当行</u>の強みである上記事業分野を中核的事业と位置付け、中小企業向け貸出、個人ローンに加え、シンジケートローン、私募債の受託等に対する積極的な取組みによる地元のお客さまへの円滑な資金供給はもとより、M&A、ビジネスマッチング等の情報仲介など、付加価値の高い金融サービスを提供していく方針である。 また、<u>山口銀行との経営統合</u>を機に、西日本最大となる金融サービスネットワークと、永年培ってきたお互いの経営基盤・ノウハウの融合により、地域のお客さまにより高品質のサービスと利便性を提供できるものと考えている。</p>

(2) 事業再構築を行う場所

変更前	変更後
株式会社もみじホールディングス： 広島市中区胡町1番24号 株式会社もみじ銀行： 広島市中区胡町1番24号	【削除】 株式会社もみじ銀行： 広島市中区胡町1番24号

(3) 事業再構築を実施するための措置の内容
別表のとおり変更

(4) 事業再構築の開始時期及び終了時期
認定計画から変更なし

5. 事業再構築に伴う労務に関する事項

変更前	変更後
(2) 事業再構築の終了時期の従業員数（平成20年3月末計画） もみじ銀行：2,000人程度	(2) 事業再構築の終了時期の従業員数（平成20年3月末計画） もみじ銀行：2,100人程度
(3) 事業再構築に充てる予定の従業員数（平成20年3月末計画） もみじ銀行：2,000人程度	(3) 事業再構築に充てる予定の従業員数（平成20年3月末計画） もみじ銀行：2,100人程度
(4) (3)中、新規採用される従業員数 110人程度	(4) (3)中、新規採用される従業員数 100人程度

別表

事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	
	変更前	変更後
事業の構造の変更		
資本の相当程度の増加による中核的事業の開始、拡大または能率の向上	<p>①財務基盤の強化を図るため、株式会社もみじホールディングスにおいて、普通株式および優先株式の発行による第三者割当増資（山口銀行引受け約 235 億円、その他約 85 億円、合計約 320 億円）を実施する。</p> <p>②もみじホールディングスは、当該株式の発行代わり金により、株式会社もみじ銀行が実施する同額の株主割当増資を引受ける。</p> <p>③もみじ銀行では、調達した資本等を最大限有効に活用し、中小企業向け貸出、個人ローンや、シンジケートローン、私募債の受託等に対する積極的な取組みを行うことで、地元のお客さまへの円滑な資金供給に努める。また、M&A、ビジネスマッチング等への取組みを強化するなど、地域のお客さまに対して、より高品質かつ利便性の高い商品・サービスを提供することとする。</p> <p>○株式会社もみじホールディングスの資本の増加 【省略】</p> <p>○株式会社もみじ銀行の資本の増加 (第 1 回) ・増加前の資本金の額：339 億 26 百万円 ・増資の額：235 億 44 百万円（うち 117 億 72 百万円を資本金に組み入れ） ・増資の方法：普通株式の発行（株式会社もみじホールディングスによる引受け） ・増資の時期：平成 17 年 8 月 (第 2 回) ・増加前の資本金の額：456 億 98 百万円 ・増資の額：85 億 3,500 万円（うち 42 億 6,750 万円を資本金へ組み入れ）</p>	<p>①【変更なし】</p> <p>②【変更なし】</p> <p>③併せて、株式会社もみじ銀行において、<u>普通株式の発行による第三者割当増資（山口 F G 引受け 500 億円）を実施する。</u></p> <p>④もみじ銀行では、調達した資本等を最大限有効に活用し、<u>資産の質の抜本的な改善を推し進めるとともに、中小企業向け貸出、個人ローンや、シンジケートローン、私募債の受託等に対する積極的な取組みを行うことで、地元のお客さまへの円滑な資金供給に努める。また、M&A、ビジネスマッチング等への取組みを強化するなど、地域のお客さまに対して、より高品質かつ利便性の高い商品・サービスを提供することとする。</u></p> <p>○株式会社もみじホールディングスの資本の増加 【変更なし】</p> <p>○株式会社もみじ銀行の資本の増加 (第 1 回) 【変更なし】 (第 2 回) 【変更なし】</p>

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	
	変更前	変更後
	<ul style="list-style-type: none"> ・増資の方法：普通株式の発行（株式会社もみじホールディングスによる引受け） ・増資の時期：平成17年11月 	<p><u>（第3回）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・増加前の資本金の額：499億6,550万円 ・増資の額：500億円（うち250億円を資本金に組み入れ） ・増資の方法：普通株式の発行（株式会社山口フィナンシャルグループによる引受け） ・増資の時期：平成19年3月
	<p>期待する支援措置：租税特別措置法第80条の2（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p>	<p>期待する支援措置：租税特別措置法第80条の2（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p> <p><u>（第3回増資に関しては、租税特別措置法第80条）</u></p>
事業革新		
第2条第2項第2号ハ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 増資により強化される財務基盤をもとに、「収益構造の改革」、「資産の健全化」、「経営の効率化」を一段と推し進めるとともに、中小企業向け貸出の推進や付加価値の高いサービスの創造等を通じて、地域のお客さまに、より高品質で利便性の高い商品・サービスを提供していく。 ○ <u>もみじホールディングスがグループ全体の「ガバナンス（経営の意思決定・監督）機能」を、もみじ銀行が「マネジメント（業務執行）機能」を担う体制とすることで、グループ経営の公平性・透明性を確保するとともに、迅速な業務執行を実現する。</u> ○ <u>下記(1)～(3)の事業革新を実現するため、もみじホールディングスは、グループの経営戦略や投下資本等の妥当性を検証するなど、適切な経営管理を行うこととする。このため、もみじホールディングスの取締役会は、もみじ銀行の業務計画・リストラ計画・リスク管理態勢等、重要事項の事前承認にあたって、妥当性等の検討を十分に行うとともに、進捗状況等の管理を徹底し、必要に応じて適切な監督・指導を行っていく。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 【変更なし】 ○ <u>山口銀行との経営統合に伴い、グループ全体の経営企画・管理業務を山口FGに集中し、もみじ銀行は「営業」を中心とする業務運営に特化することにより、営業力および収益の極大化を図っていく。</u>

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	
	変更前	変更後
	<p>(1) 収益構造の改革</p> <p>① <u>フルバンキングを行う「中核店」と、小口融資・消費者ローンおよび調達業務に特化した「エリア店」を区分する「エリア営業体制」の本格導入により、業務の集中化と専門化を図り、中小企業向け貸出・個人ローン等に対する推進体制を強化する。</u></p> <p>② <u>新規事業融資開拓を専担で行う「法人営業チーム」の設置による法人融資先の拡大等により、貸出金ボリュームの確保および貸出金利息収入の増強を図る。</u></p> <p>③ <u>個人ローンについては、商品ラインアップの拡充に加え、商品ごとの販売チャネルを明確にした提案営業の導入により、個人消費者の資金ニーズに適切かつ迅速に対応する。</u></p> <p>④ <u>投資信託・保険の窓口販売、シンジケートローン、私募債の受託等に加え、新たにM&A・ビジネスマッチングによる情報仲介等、付加価値の高い金融サービスへの取組みを進め、お客さまの幅広いニーズに応えとともに、手数料収入の増強を図る。</u></p>	<p>(1) 収益構造の改革</p> <p>① <u>中小企業・個人向け貸出の強化</u> <u>増資によって調達した潤沢な手元資金を活用し、地元を中心とするお客さまに対する貸出取引を積極的に推進する。</u> <u>特に、「エリア営業体制」の本格展開等による渉外営業力の引上げや山口銀行との連携による新規事業融資先開拓の積極的な推進や、店頭営業力の強化、ローン相談会の充実等により、「中核的事業」である地元中小企業および個人向けの貸出取引を強化する。</u></p> <p>② <u>山口銀行との連携強化</u> <u>預金商品、ローン商品、投資信託など、当行・山口銀行共同の商品・サービスを積極的に導入することや、商品等の企画・推進において、両行が培ってきたノウハウを補完し合うことにより、お客さまの幅広いニーズにマッチしたより高品質の商品・サービスを提供していく。</u></p> <p>③ <u>付加価値の高いサービスの提供</u> <u>投資信託・保険の窓口販売、シンジケートローン、私募債の受託等に加え、M&A・ビジネスマッチングによる情報仲介等への取組みを積極的に進め、お客さまの幅広いニーズに応えとともに、手数料収入の増強を図る。</u> <u>特に、当行と山口銀行が保有する豊富な情報とお客さまのニーズとの結び付けや、M&Aの仲介など、付加価値の高い金融サービスを提供していく。</u></p> <p>④ <u>新たな店舗戦略</u> <u>団塊世代の大量退職到来等の市場機会を睨んだリテール戦略として、資産運用や各種ローン業務に特化した小型店舗の新設や、出張所の機能強化を実施するなど、営業力強化と顧客利便性向上を重視した新たな店舗展開を行う。</u></p> <p>⑤ <u>行員の営業力強化</u> <u>平成19年度より新規採用を再開しており、今後は営業の核である渉外係の戦力の引上げを図っていく。また、有資格者の有効活用等により、相</u></p>

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	
	変更前	変更後
		<p>談業務や提案型営業を強化し、お客さまの多様なニーズに適切に対応できる体制を構築する。</p> <p>さらに、内勤行員の営業力を強化することで、出張所の機能強化とあわせて店舗の窓口機能を高めていく。</p> <p>⑥ <u>グループの海外ネットワークの活用</u> 環黄海地域を営業エリアとする「アジアに強い金融グループ」を目指すため、中国をはじめとする東南アジアにおける山口銀行の店舗や情報網等のネットワークを有効に活用し、山口銀行の取引先に加え、もみじ銀行の取引先に対する海外進出支援や現地情報の提供等を行っていく。</p>
	(2) 資産の健全化	(2) 資産の健全化
	<p>① 本部と営業店の連携強化、外部専門家の活用等による企業実態の再検証、問題点の究明・解決等に加え、DES、DDS、会社分割といった再生スキームの積極的な活用により、引続き貸出債権の健全化に取り組む。</p> <p>② <u>管理・回収を行う専担部署の人員を大幅に増員し、不良債権の回収を強化する。</u></p>	<p>① <u>山口銀行との経営統合に伴い、信用格付、資産査定、償却・引当等に関する基準を、より保守的な山口銀行の基準に統一する。そのうえで、増資によって強化される資本基盤をもとに、平成19年3月期に貸倒引当金の追加繰入を実施し、引当の水準をさらに引上げることにより、「資産の質の抜本的な改善」を進める。また、今後は不良債権の管理業務に費やしていた経営資源を営業活動に集中配分することで、収益力を強化することが可能となる。</u></p> <p>② 【変更なし】</p> <p>③ <u>不良債権の新規発生を防止するため、本支店連携のもと貸出先の与信管理を徹底するとともに、本部専担者による不良債権の回収を積極的に行う。</u></p>
	(3) 経営の効率化	(3) 経営の効率化
	① 一段と踏み込んだリストラの実施により、人件費の大幅な抑制を図る。	<p>① 一段と踏み込んだリストラの実施と人員の効率的な運用により、人件費の大幅な抑制を図る。</p> <p>また、人員削減を進めるなかで、「内勤行員の機能強化」、「出張所の機能強化」等を推し進め、少数精鋭に</p>

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	
	変更前	変更後
	<p>② <u>平成16年度下半期に集中実施した店舗統廃合に加え、今後さらに統廃合を進める。店舗統廃合の効果等により、平成17年度以降、物件費の削減が見込まれる。</u></p> <p>③ 人件費・物件費の削減と業務体制の見直しによるローコストオペレーションを推し進め、経営の効率化を図る。</p> <p>○ 以上の取組みにより、「役務（金融サービス）提供の著しい効率化」を実現する。</p> <p>○ 具体的な数値基準として、平成20年3月期の業務収益（資金運用収益と役務取引等収益の合計額）1円あたりの経費（<u>株式会社もみじホールディングス連結ベース</u>）を、平成17年3月期との比較において<u>20.3%</u>低減させる。</p>	<p><u>よる業務体制を構築していく。</u></p> <p>② <u>一般店舗を平成17年3月末の105か店から、平成20年3月末には90か店程度に削減する。</u> また、山口県下の店舗については、山口銀行店舗との重複等を考慮し、平成19年度上半期中に、現在の9支店、3出張所、合計12店舗を4支店（出張所なし）に統合する。これに伴って、経営資源（ヒト・モノ・カネ）を広島県に集中配分する。</p> <p>③ 【変更なし】</p> <p>○ 【変更なし】</p> <p>○ 具体的な数値基準として、平成20年3月期の業務収益（資金運用収益と役務取引等収益の合計額）1円あたりの経費を、平成17年3月期との比較において<u>16.0%</u>低減させる。</p>